

今後の改善の方向等について

○新型コロナウイルス感染症は5月8日をもって、『感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律』上の5類感染症に移行されました。これにあわせて、児童生徒同士の触れあいを基盤とした集団的な活動や体験的な活動等に関わる学校の対応についても、規制が緩和されることとなりました。

○各学校では、単にコロナ禍以前の姿に戻るのではなく、これまで制限されてきた教育活動のうち真に必要なものを回復させるとともに、GIGAスクール構想のもとで生み出されてきた多様な教育実践の工夫を取り入れることにより、新しい学びに向かって取組を進めています。

また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症の感染拡大防止のため、児童生徒の健康観察、換気の確保、手指衛生などの日常的な対応を継続するとともに、基礎疾患を有する児童生徒への配慮、児童生徒が感染の有無やマスク着用の有無によって差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならないよう十分な配慮・注意をしています。

さらに、今年の夏は昨年度に引き続き猛暑で、熱中症予防についても配慮しなければなりません。各校では、WGBT（暑さ指数）の値を注視しながら、外での活動をコントロールするとともに、水分補給の呼びかけ等の取組を行っています。

○教育委員会としては、児童生徒が安心して安全に、楽しい学校生活を送ることができる「各校の学校づくり」に全力でサポートしていきます。

○全国学力・学習状況調査、和歌山県学習到達度調査（中学校）及び岩出市学力調査の結果からみえた、岩出市の子供たちの課題解決に向けた今後の取り組みについて、「学校での取り組み（学校で取り組むこと）」「家庭での取り組み（家庭で取り組んでいただきたいこと）」等、それぞれの役割を明確にして、共通理解を図りながら取り組む必要があります。

〔市の施策として、以下のような取り組みを行っています〕

【小・中学校共通】

○岩出市ICT研修会

岩出市教育情報化推進計画を基に、児童生徒の学力向上のために、学校ICT環境整備と教員のICT活用指導力の向上につなげていきます。

○RST研修

RST（リーディング・スキル・テスト）を児童生徒及び教員対象に実施し、児童生徒の読解力向上に役立てます。

○学校司書派遣

岩出図書館の司書資格を有する職員を学校に派遣し、児童生徒の読書活動を豊かにするための支援（図書館環境整備、読み聞かせ、調べ学習の支援等）を行い、教員等と連携して学校図書館の充実、児童生徒の読書活動の推進を図っています。

○岩出市ドリル

基礎学力の定着を図るため、学校で、家庭で活用できるようにしています。

小学校・・・1年、2年(算数) 3年、4年、5年、6年(算数・理科)

中学校・・・1年、2年(理科)

○家庭学習の手引き「いわでのこ」～家庭教育はすべての教育の出発点～

家庭における生活習慣や学習習慣、学習内容等の「めやす」を発達の段階に応じて示した手引きにより家庭学習の充実に努めています。

○学力定着フォローアップ事業（県教委）

退職校長を学校に招聘し、授業改善のため助言等をいただいています。

対象：上岩出小学校・岩出中学校

【小学校】

○岩出市学力調査

早期からの実態把握、継続的な改善サイクルに活かしています。

国語、算数（3年・4年・5年）

【中学校】

○土曜学習教室

年間20回、大学生が講師となり、テキスト（国語、数学）を中心に実施しています。

[学校では、以下のように取り組んでいきます]

□『令和の日本型教育』の実現に向けて

令和の日本型教育とは、2020年代を通じて実現を目指す学校教育です。その際大切になるのが、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実ということです。

これらを実現するための具体的な取組は次のとおりです。

*「個別最適な学び」とは、「指導の個別化」と「学習の個性化」を教師の視点から整理した概念が「個に応じた指導」です。この「個に応じた指導」を児童生徒の視点から整理した概念が「個別最適な学び」とされています。

「協働的な学び」とは、探究的な学習や体験活動などを通じて、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成することとされています。

1 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に取り組んでいます。

（1）「見通し・考え・振り返る」学習活動を一層充実させます。

児童生徒が、1つの単元を通して「付けたい力を明確にする」ためにゴールを提示したり、1単位時間の授業において「何を、どのように学ぶのか」を理解し、授業で「何を学んだのか」を実感できる学習活動を展開することで、「わかったこと」「わからないこと」が自己評価できるようにし、教師への質問や補充学習等につなげていきます。

（2）多様な考えに触れ、思考を活性化させたり、折り合いをつけたりするなど、協働的な学びを積極的に取り入れます。

教師が一方的に知識を教えるだけの講義型授業から、ペア学習やグループ学習など「学び合い」を意図的に取り入れた授業を行うことで、「自分の考えをもつ」「自分の考えを伝える」「友達の考えを聞く」など、自らの考えや集団の考えをより深く発展させるとともに、全ての児童生徒が活躍し、達成感を共有できるようにしていきます。

2 全ての教科等を通じて、言語活動の充実に取り組めます。

日常生活や体験的な学習活動を通して、個々の思いを表現する機会を十分確保し、例えば、活動したことを、記録・説明・報告・紹介・感想・討論など言語活動を行う能力を確実に身に付けることで、論理的思考、コミュニケーション、感性・情緒等の基盤となる豊かな言葉の力を育んでいきます。

3 全ての教科等を通じて、問題発見・解決能力の育成に取り組みます。

各教科等において、物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程を重視した深い学びの実現を図ることを通じて、各教科等のそれぞれの分野における問題の発見・解決に必要な力を育みます。

4 全ての教科等を通じて、情報活用能力の育成に取り組みます。

G I G Aスクール構想で1人1台の情報端末が整備され、必要な時に検索、記録、情報の再利用など、これまでできなかった様々な活用が個々の児童生徒の実態に応じて可能となりました。

については、全ての教科でICTを活用した学習活動を一層充実させ、情報の収集・整理・比較・発信・伝達する力を育成するとともに基本的なICTスキルやプログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力の育成を図ります。

5 読書活動の充実に向けた取り組みを推進します。

全ての教科等の基礎・基本となる読解力を身に付ける読書活動は、子供が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。各学校では、朝読・読み聞かせ・ビブリオバトルなど、本に親しむ取組を展開しています。また、岩出図書館の司書資格を有する職員を全小中学校に配置し、学校図書館の整備や読み聞かせ、調べ学習の支援等アドバイスを行うことを通じて、本に親しみ、主体的に読書や調べ学習をする活動へと拡げていきます。

6 朝学や補充学習、家庭学習（宿題）を充実させます。

朝の時間を活用して全校で取り組むプリント学習や放課後等の時間を使った補充学習を充実させることで、一人一人の基礎的な学力を把握するとともに、学習したことを確実に理解するように（学力の定着）していきます。

また、発達段階に応じた宿題を課したり、タブレット端末の家庭への持ち帰り等自主的な学習に取り組めるよう家庭と連携を図りながら進めていきます。

7 きのくにコミュニティスクールの充実に向けた取り組みを推進します。

各学校の教育目標等を学校と保護者、地域の方々が共有し、「地域とともにある学校」として地域との連携を深めるコミュニティスクールの取り組みを推進します。また、児童生徒に、社会や地域の出来事に関心を持ち、よりよい社会の形成に参画し貢献しようとする意欲や態度を養えるようにしていきます。

8 その他

人権学習、特別の教科道徳や特別活動（学級活動や行事等）を大切にして、人を大切にする心、人との関わりや豊かな心を育てていきます。

また、朝の運動や部活動等、運動の機会を保障して体力向上に取り組み、教室の学習環境の整備、発表の仕方や聞き方等授業規律について継続的に指導していきます。

[家庭では、以下のような取り組みができるように、子供と一緒に話し合ってください]

1 児童生徒の基本的生活習慣の確立にご協力ください。

子供たちが、健やかに成長していくためには、適切な運動、バランスのよい食事、十分な休養・睡眠が大切です。しかし、基本的生活習慣が乱れると、学習意欲や体力、気力低下などの影響が見られます。そこで、「早寝・早起き・朝ごはん」運動に各家庭、地域で大人も

子供と一緒に、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上に取り組んでいきましょう。

2 学習習慣（環境）づくりにご協力ください。

岩出市教育委員会作成「家庭学習の手引き いわでのこ」や各学校が作成した手引き等を参考に、発達段階に応じた学習時間や学習内容（予習や復習、読書など）に自ら取り組むなど、学習習慣が確立できるよう、場所や時間を決め、時には励ましたりほめたりしてあげましょう。

今回のコロナ禍など、どのような状況であっても「自分で学習できる児童生徒」、「自立した学習者」に育成することができるよう、今まで以上に学校と連携しながら取り組んでいきましょう。

3 スマートフォンや携帯電話、テレビやゲーム等の使用について、家庭でのルールづくりにご協力ください。

現在、ネット依存が深刻な問題となっています。スマホを長時間使用すると、テレビやゲームを長時間使用した後の脳と同じ状態になり、学習効果が失われ、成績が低下するとの調査結果が報告されています。学習習慣や生活の乱れにつながる前に、まずは、家庭でのルールづくりを話し合ってみましょう。

* 情報化社会に生きていく子供たちにとって、情報機器の適切な使用能力が求められます。スマートフォンや携帯電話は便利な道具ではあるものの、SNS上でのトラブルや個人情報の流出、コミュニケーション能力の低下等の多くの問題や危険性を含んでいます。

フィルタリングサービスや使い方について、保護者が正しく理解し、情報モラルについてもしっかり学ぶ必要があります。各家庭において、子供たちの使い方をしっかりと把握し、適切な使い方について話し合みましょう。

4 家族みんなで読書に親しむことができるようご協力ください。

本は心の栄養です。読書によって知識が広がり考える力や想像する力を身に付けることができます。語彙力や言葉の力を養うこともできます。

また、想像力を向上させることにより相手のことを考える力も身に付き、読書から社会性も育まれます。このように、読書を通して私たちは様々な効果を得ることができます。

是非とも、ご家庭でも読書を通して家族の交流を深めていただければありがたいです。

◆家庭・学校・地域は、人と人との出会いを通し、より良い生き方を学ぶ大切な教育の場であるとともに、実践の場でもあります。家庭は、子育てを通じた人間関係づくりの場、学校は同年齢の児童生徒を中心とした人間関係づくりの場です。そして地域は、さまざまな立場の人々が共に支え合い、つながり合う場です。それぞれの特性と役割を大切にしながら、三者が一体となって組織的な活動を展開することは極めて重要です。

これからも、子供たちの「生きる力」（「確かな学力（知）」「豊かな人間性（徳）」「健やかな体（体）」のバランスのとれた力）をより一層育むために、学校の取り組みにご理解、ご協力いただくとともに、引き続き家庭、地域とが連携を密にして、岩出の子供たち一人一人を大切に育てていきましょう。